

問い合わせ先

国土交通省港湾局海岸防災課災害対策室
課長補佐 高橋 03-5253-8689 (直通)
海上保安庁東北地方太平洋沖地震災害対策本部
課長補佐 福本、上村 03-3591-6361(5902)

国土交通省港湾局
海上保安庁
平成23年3月18日

仙台塩釜港（仙台区）の一部復旧について

東北地方太平洋沖地震災害対応として、緊急物資の海上輸送の早期実現を図るため、宮城県仙台塩釜港（仙台区）において実施していた、東北地方整備局による航路啓開活動と海上保安庁測量船「拓洋」（総トン数約2,400トン）、同「明洋」（総トン数550トン）による水路測量調査を終え、下記のとおり一部復旧しましたのでお知らせします。

また、九州地方整備局の大型浚渫兼油回収船「海翔丸」（総トン数4,651トン）が同港に入港し、非常食1500食分等の緊急支援物資を輸送しました。

記

1 復旧日時

平成23年3月18日（金） 午前10時

2 復旧場所

中野地区 高松ふ頭岸壁（-12.0m）及び航路【別図参照】

3 対象船舶

復旧岸壁の供用については、港湾管理者が認める緊急物資輸送等に從事する船舶が対象となります。

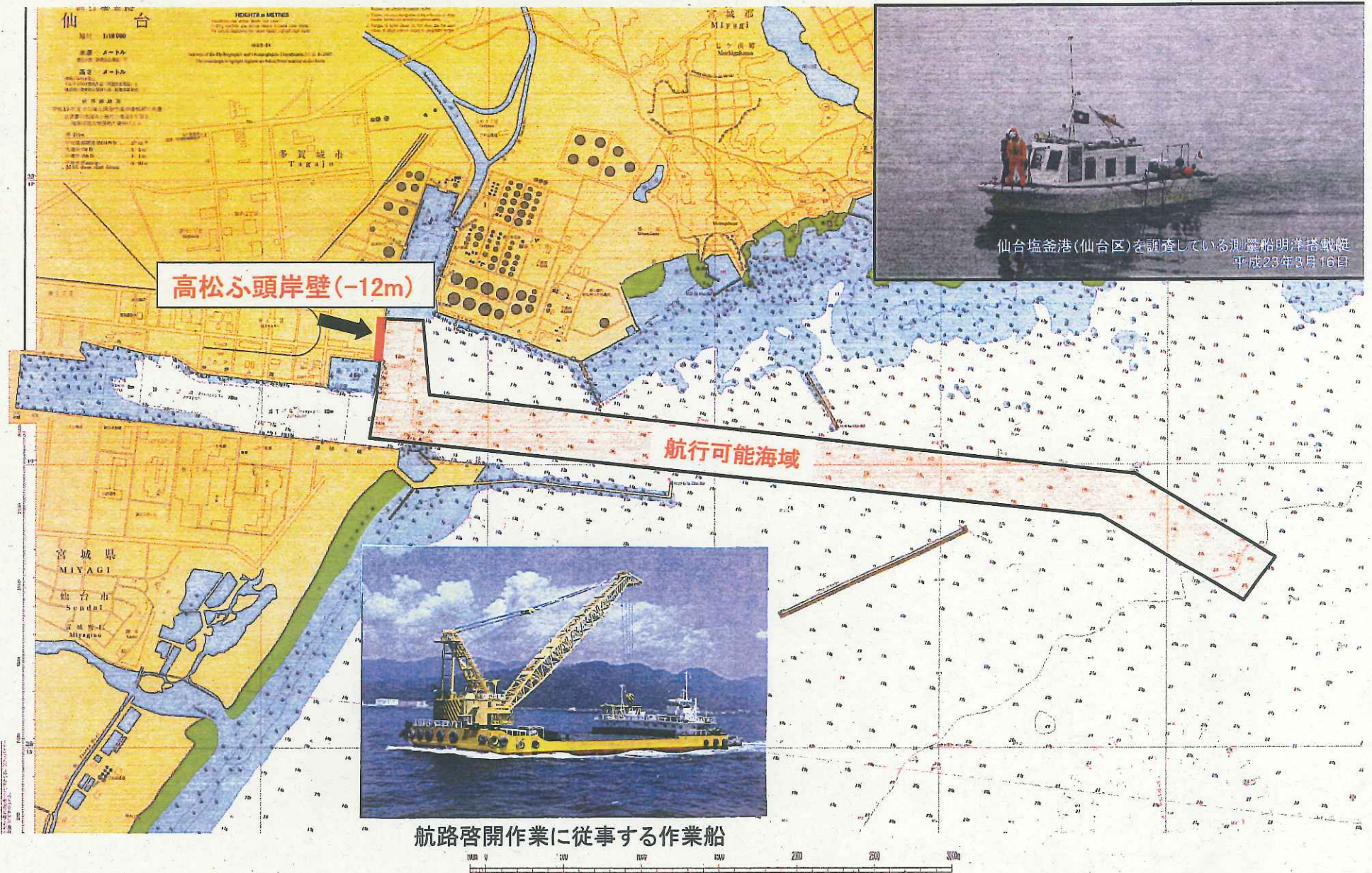
【添付物】

別図（仙台塩釜港（仙台区）航行可能海域）

航路啓開活動、水路測量調査（イメージ図、船体写真）

資料の電子ファイルをご希望の方は、上記問い合わせ先までご連絡下さい。

仙台塩釜港 仙台区 航行可能海域図(長さ約6,000m、幅約300m)



災害時における航路啓開作業等(港湾局)



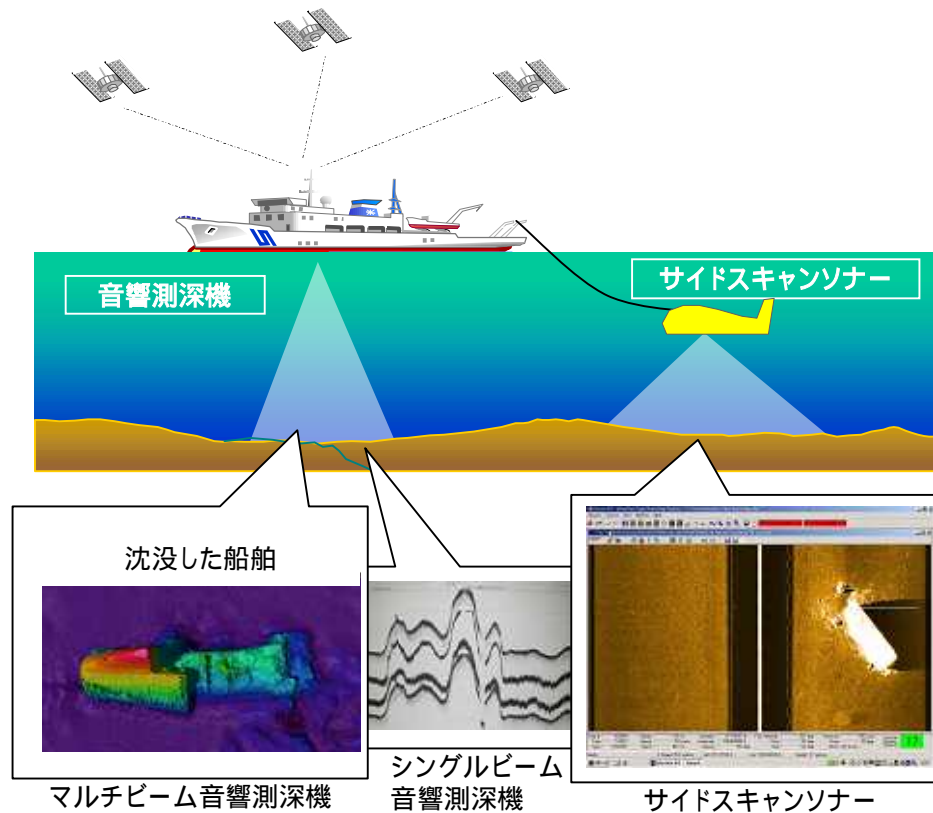
航路啓開(コンテナの引き上げ)



「海翔丸」による緊急支援物資の輸送

災害時における水路測量及び障害物調査(海上保安庁)

測量船の船尾から曳航したサイドスキャンソナーにより、海中及び海底の障害物の存在を検知し、音響測深機により障害物の位置・水深を測り、安全に航行できる航路であるのか確認します。



仙台塩釜港の調査を行った海上保安庁の測量船



測量船 拓洋



測量船 明洋